

沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」のご案内

◆ ふれあいスクール（ふれスク）とは？

沼間小学校に通学しているか、沼間小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。ふれあいスクール室は、体育館棟1階多目的教室です。

※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

◆ 活動日や活動時間は？

1 活動日 月曜日から金曜日

土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日、クラブ活動、運動会や休日参観の代休はお休みです。

2 活動時間

(1) 学校のある日 放課後から、午後5時まで。給食のない日は、午後1時から開館します。

(2) 春・夏・冬休み 午前9時から開館。

※11月～1月の間は、子どもだけで帰る場合は午後4時 30 分までの利用になります。午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えが必要です。

◆ 活動の内容は？

活動の中心は「あそび」です！室内では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりして過ごすことができます。また、校庭等では、なわとびやボール遊びなどができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか？

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー（ふれあいスクールの職員）が見守ります。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。（ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。）

◆ 利用の方法は？

1 利用登録 事前に利用登録が必要です。一度登録をすると卒業まで有効です。

学区内での転居や電話番号等の変更がある場合は登録変更届を提出してください。

登録方法は、次ページの◆登録手続きは？をご参照ください。

2 保護者の承諾 お子さんがふれあいスクールを利用するには、保護者の承諾が必要です。

保護者はお子さんがふれあいスクールを利用する日を確認してください。

直接利用する場合は、利用カードへ日付等を記入してください。

3 利用方法

ふれあいスクールは原則、学校から自宅に帰ってからの利用となります。

ご家庭の事情等により、学校から直接利用する場合は、利用カードの提出が必要です。

(1) 自宅からの利用

学校から帰宅後や学校の長期休暇中に自宅からふれあいスクールを利用する場合は、保護者の承諾があるものとみなし、ふれあいスクールの利用簿にお子さんが記名することにより、利用することができます。

(2) 学校からの直接利用

放課後、学校から直接ふれあいスクールを利用する場合(利用登録の利用方法「直接利用」を選択)は、利用カードを発行します。

利用カードに保護者が日付を記入したものをふれあいスクールの受付に提出することにより、利用することができます。

利用カードは保護者の承諾証です。直接利用の際、カードを持ってこない、カードに日付等の記入がない場合は、一度帰宅してからの利用となります。

カードの紛失や破損した場合は再発行しますので、メモにその旨を記入し、お子さんに持たせてください。

(3) 特別な配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。

4 費用 無料です。※イベント等の参加の場合、実費徴収する場合があります。

◆ 登録手続きは？

オンライン申請ができます。パソコンやスマホで、いつでも申請できます。
従来どおりの紙での申請は、ふれあいスクールで受け付けます



オンライン
申請は
こちらから

1 オンライン申請 スマホやパソコンから登録ができます。

(1) パソコンの場合、e-kanagawa 神奈川県電子申請システムトップページ「申請団体の選択」から「逗子市」を選択し「令和8年度ふれあいスクール登録届出」へお進みください。

(2) スマホの場合、QRコードを読み取り、サイトにお進みください。

(3) 登録期日 登録は令和8年3月9日(月)から受け付けます。4月1日(水)～4月30日(木)に利用開始をする場合は、令和8年3月23日(月)までに登録してください。

5月1日(金)以降に利用開始をする場合は、利用開始予定日の1週間前(5開館日前)までに登録してください。

【例】 利用開始 5月7日(木) … 登録期限 4月27日(月)

2 紙での申請 申請書は、ふれあいスクールで配布します。逗子市のホームページからもダウンロードできます。

令和8年の利用登録は、3月9日(月)からふれあいスクールで受け付けます。

申請書は、利用日当日までに必ず保護者の方が提出してください。

ただし、懇談会開催日は大変混雑するため、当日の受け付けはいたしません。

3 その他 一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。住所や電話番号等、登録内容に変更があった場合は、オンラインまたはふれあいスクールへ届け出てください。

ふれあいスクールでの注意事項（ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください）

- 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。学校から直接遊びに来る場合、利用カードの提出をもって、保護者の承諾を得たものと判断します。
自宅から遊びに来る場合は、カードの提出は必要ありませんが、必ず保護者の承諾を得てから来てください。児童の安全管理上支障があるため、ご理解とご協力をお願いします。
ふれあいスクールへの行き帰りの安全については十分注意のうえ、帰宅時刻、帰宅方法もご家庭で確認してください。
なお、帰宅時にお迎えに来られる場合は、ふれあいスクール室までお願いいたします。
原則、車での送迎はできません。また、駐車場はありません。路上駐車や近隣敷地内への駐車はおやめください。
- ボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。
- 来室した児童全員が安全に遊べるよう、危険な遊びや危険な遊具等の持ち込み、使用は禁止します。
- ふれあいスクールのきまりは、小学校のきまりと同じです。無くなると困る物（携帯、ゲーム機、お金等）は、持ってこないでください。どうしても持参する必要がある場合は、パートナーに預けてください。
- 水分補給用に水筒（水・お茶）を持ってきてください。おやつは食べられません。
- 春休み、夏休み、冬休みは、昼食時間を設けます。ただし、テーブル等が少ないため、どうしてもお弁当の必要がある場合のみ、お持ちいただけます。
学校のある給食がない日は午後1時から開館します。一度帰宅してからご利用ください。
- 逗子市に特別警報が発令された場合、もしくは大雨（大雪）警報と併せて暴風警報が発令された場合や、そのほか緊急事態が発生した場合は閉館となります。その際、児童の安全確保のため保護者のお迎えをお願いしますのでご協力ください。また、定められた開設時間にかかわらず、天候等に応じて、早めに帰宅を促す場合があります。
- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、そのクラスや学年の児童は利用できません。
- 学校から直接利用する児童が、習い事や友達の家に行く場合は、ふれあいスクールに荷物を置いていくことはできません。帰宅したものとして扱います。
- 児童の体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来室を控えるようにしてください。
- 携帯電話は学校内では使用できません。貴重品としてパートナーが預かる場合があるなど、常にお子さんが携帯しているとは限りません。お子さんへのご連絡はふれあいスクールまでお願いします。

- ◇ 緊急時や臨時休館などの連絡は「ずし子育てわくわくメール（小学生向け）」で発信しますので、ご登録をお願いします。

登録はこちらから



- ◇ ふれあいスクールのニュースや登録申請用紙のダウンロードなど、逗子市のホームページに掲載しています。



◆ 新1年生の利用登録手続きは？

ふれあいスクールを利用する場合は、登録が必要です。

登録方法は前ページの◆登録手続きは？をご覧ください。

1 オンライン申請

(1) 令和8年4月中に利用開始する場合

受付期間(オンライン)	利用種別	利用開始日
令和8年3月9日(月)から 令和8年3月23日(月)まで	自宅からの利用	令和8年4月1日(水)～4月30日(木)
	学校からの直接利用	令和8年4月20日(月)～4月30日(木)

(2) 令和8年5月1日(金)以降利用開始する場合

利用開始予定日の1週間前(5開館日前)までに登録してください。

【例】 利用開始 5月1日(金) → 登録期限 4月23日(木)まで

利用開始 5月7日(木) → 登録期限 4月27日(月)まで

2 紙での申請

ふれあいスクールで、令和8年3月9日(月)から受け付けを開始します。利用開始日までに保護者の方がご提出ください。

ご 注 意

懇談会当日は大変混雑するため、ふれあいスクールでの登録(紙申請)の受け付けはいたしません。

4月の懇談会当日に利用する場合は、なるべくオンラインで3月23日(月)までに登録をしてください。

※入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

<問合せ>

沼間小学校ふれあいスクール Tel046(873)0446(ふれあいスクール直通)

上記の電話につながらない時 携帯080(2066)6621(ふれあいスクール)

(平日 午後1時～午後5時、長期休業日 午前9時～午後5時)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係(体験学習施設内)

Tel046(873)8581 ※火曜日を除く午前8時30分～午後5時

ふれあいスクール登録 オンライン申請の手順

- * e-kanagawa 神奈川県電子申請システムにアクセス。
トップページ「申請団体の選択」から「逗子市」を選択し、
手続名「令和8年度ふれあいスクール登録届出」へお進みください。



スマホは、こちらから

利用登録がない方は、こちらから

利用者ログイン

手続名 (練馬2) 令和8年度ふれあいスクール登録届出

受付期間 2026年1月10日9時45分～

[利用者登録されない方はこちら](#)

[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から登録したID、パスワードを入力してください。
パスワードを忘れた場合は、「パスワードを忘れた場合はこちら」より確認してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用登録情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID (メールアドレス)

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

手続き申込

手続情報

手続名 (練馬2) 令和8年度ふれあいスクール登録届出

申請者情報 (令和8年度ふれあいスクール登録届出) 点検員(逗子市)の登録届出
点検員(逗子市)は、点検員(逗子市)の登録届出を完了した後に登録届出が可能です。
届出済申請者(逗子市)は、点検員(逗子市)の登録届出を完了した後に登録届出が可能です。
届出済申請者(逗子市)は、点検員(逗子市)の登録届出を完了した後に登録届出が可能です。
届出済申請者(逗子市)は、点検員(逗子市)の登録届出を完了した後に登録届出が可能です。

申込ID (氏) 届出済(届出済)の届出届出、5月1日 (届) 届出済(届出済)の届出届出。
5月1日 (届) 届出済(届出済)の届出届出、5月1日 (届) 届出済(届出済)の届出届出。
5月1日 (届) 届出済(届出済)の届出届出、5月1日 (届) 届出済(届出済)の届出届出。

受付期間 2026年1月10日9時45分～

届出届出

届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出、届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出。
届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出、届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出。

届出届出

届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出、届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出。
届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出、届出届出 (届) 届出済(届出済)の届出届出。

ホーム > オンライン申請手続 > 利用者ログイン > 手続き説明 > 利用者ID入力

利用者ID入力

(練馬2) 令和8年度ふれあいスクール登録届出

連絡先メールアドレスを入力してください。「完了」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込届出のURLを送信したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、届出メールの送信先は、「e-kanagawa@city.zushi.lg.jp」からメールアドレスが可能な宛先に変更してください。上記の手続きを行っても、申込届出のURLを送信したメールアドレスがない場合は、届出メールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、届出のメールアドレスと届出先メールアドレスは必ずしも一致する必要はありません。届出先メールアドレスは、届出届出URLにリンクしたメールアドレスを送信する宛先を指定するもので、その場合は届出メールアドレスが可能な宛先に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス (必須)

メールアドレス (確認用) (必須)

メールアドレスを入力し、「完了」をクリックしてください。

説明をよくご確認ください。

**メールが送信されます。
リンク先をクリックしてください。**

[e-kanagawa電子申請] 連絡先アドレス確認

届出先 : denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp (参照/登録)

送信日時 : 2026年01月10日 (土) 10:00

To : seisyonen@city.zushi.lg.jp

e-kanagawa電子申請をご利用いただきありがとうございます。

手続名: 令和8年度ふれあいスクール登録届出
の申込画面へのURLを送信します。
URL: ●パソコン、スマートフォンはこちら
http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-city-zushi-kanagawa-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?completeSendMailForm.templateSeq=20645&num=0&t=1768006844697&user=seisyonen%40city.zushi.lg.jp

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

※このメールは、e-kanagawa電子申請から配信専用メールで自動的に送信されています。
このメールに返信はいたしません。返信することができません。
お問合せは、以下のコールセンターをご利用ください。

※お問合せ先
コールセンター
固定電話: 0120-464-119 (平日 9:00~17:00 年末年始除く)
携帯電話: 0570-041-001 (平日 9:00~17:00 年末年始除く 有料)
電子メール: help-shinsei-kanagawa@s-kantan.com (原則24時間)
FAX: 06-6455-3268 (原則24時間)

各項目に入力、選択してください。

手続き申込

ホーム > 申込

申込

選択中の手続名: 令和8年度ふれあいスクール登録届出

ふれあいスクール登録届出

届出者 (保護者) 氏名を入力してください。 (必須)

保護者の氏名を入力してください。
届出者を登録済済1として登録し、契約時に選択に選択します。

姓: 名:

フリガナを入力してください。 (必須)

姓: 名:

疾病を選択してください。 (必須)

交付済は「その他」に選択してください。

交
 病

入力文字数: 12 / 500

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込みの注意事項】

- 保存ファイルは一時保存されません。再読み込みは、必要に応じて、ファイルを送付し直してください。
- パソコンにて一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加工・修正することはできません。
- システムに送信の際は一時保存したデータが削除される場合がありますので、ご注意ください。
- 入力中の申込データをパソコンにて一時保存しますので、保存した申込データの削除は、申請者の責任において行われます。

※「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンにて一時保存します。 ※一時保存した申込データを再読み込みします。

↓ 入力中のデータを保存する ↓ 保存データの読み込み

すべての項目を入力したら、「確認へ進む」をクリックしてください。

入力したデータを保存したい場合は、こちらをクリック

手続き申込

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込み」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

令和8年度ふれあいスクール登録届出

届出者(保護者)氏名	金子 尚希
フリガナ	ズシ ナホキ
性別	男
所属の有無	無所属
郵便番号	219-0003
住所	神奈川県横浜市港北区1-1-1-2
メールアドレス	seisyonen@city.zushi.lg.jp
電話番号1(緊急連絡先1)	080-0000-0000
性別	男性
電話番号	
電話番号1-2(緊急連絡先1-2)	016-873-8581
性別	男性
勤務先	勤務先
勤務先名	金子市役所 子育て支援課青少年育成係

申込み >

申し込み完了です。お疲れ様でした！

手続き申込

申込完了

令和8年度ふれあいスクール登録届出の手続きの申込みを受けました。

申込みが完了しました。

整理番号 を記載したメールとパスワード を記載したメールを送付しました。

メールアドレスが誤っていたり、フリガナ等を修正される場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	440972049321
パスワード	72RFME935u

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を申し上げます。

< 一覧へ戻る

申し込み完了が完了すると、メールが2通送信されます。受理される前であれば、整理番号とパスワードで修正ができます。

【e-kanagawa電子申請】申込み完了通知

差出人 : denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp (参照/登録)

送信日時 : 2026年01月10日 (土) 11:21

To : seisyonen@city.zushi.lg.jp

e-kanagawa電子申請をご利用いただきありがとうございます。

手続名: 令和8年度ふれあいスクール登録届出
整理番号: 665344571152

の申込みを受けました。

※申込内容の確認は、以下のURLにアクセスして、申込内容照会を行ってください。

e-kanagawa電子申請
申込内容照会URL: ◆パソコン、スマートフォンはこちらから
http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-city-zushi-kanagawa-u/inquiry/inquiry_initDisplay

※本システムについてアンケートを実施しています。御協力いただける方は、次のURLにアクセスしてください。
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempString=qa

【申込み完了パスワード通知メール】

差出人 : denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp (参照/登録)

送信日時 : 2026年01月10日 (土) 10:30

To : seisyonen@city.zushi.lg.jp

e-kanagawa電子申請

以下の手続きへの申込に係る整理番号のパスワードをお届けします。

手続名: 令和8年度ふれあいスクール登録届出

パスワード: 72RFME935u

【ご注意】
このメールは自動配信メールです。返信等されなくても応答できませんのでご注意ください。

受信履歴へ

入力内容に不備がある場合は、逗子市子育て支援課青少年育成係から、メールまたは電話で、連絡させていただきます。

保護者各位

逗子市教育委員会 子育て支援課青少年育成係

【保存版】ふれあいスクール緊急時対応（開館時間等）について

各種警報等発令時のふれあいスクールでの対応は次のとおりとなりますので、お知らせいたします。

(1) 登校日の対応

- ① 逗子市に特別警報が発令された場合、大雨警報と併せて暴風警報が発令された場合、大雪警報が発令された場合、大雨警報（レベル4全員避難）が発令された場合

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時	午前6時時点で①の警報が発令	学校が臨時休校となるため、 終日閉館 とします。
在校時	小学校在校時に①の警報が発令	学校から引渡し下校、もしくは一斉下校となるため、 終日閉館 とします。
ふれスク開館中に①の警報が発令 (一部下校開始を含む)		<u>警報発令後、速やかに閉館します。</u> 既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールまたは学校からの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

- ② 逗子市に①のケース以外の警報や注意報が発令された場合

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時	登校前に②の警報や注意報が発令	通常通り授業実施の場合は開館。(臨時休校となる場合は閉館)
在校時	小学校在校時に②の警報や注意報が発令された場合	学校から引渡し下校もしくは一斉下校となった場合は終日閉館としますが、通常下校の場合は開館します。
ふれスク開館中に②の警報や注意報が発令 (一部下校開始を含む)		継続して開館しますが、天候の状況によっては引渡し帰宅を行います。なお、来館者がより安全に帰宅できるような帰宅方法に変更する可能性があります。

- ③ 当該小学校区が混乱すると予想されるとき（大地震〈市内の震度5弱以上〉・津波警報発令・大規模停電、その他近辺での凶悪事件の発生等）

発 令 時		ふれあいスクールの開館状況
在宅時		終日閉館 とします。なお、混乱している状況が解消されるまでは閉館します。
在校時		
ふれスク開館中 (一部下校開始を含む)		<u>速やかに閉館します。</u> 既に来館している児童については、 <u>原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、 <u>来館者がより安全に帰宅（または避難）できるような対応に変更する可能性があります</u> ので、ふれあいスクールまたは学校からの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

(2) 学校休業日の対応

- ① 返子市に特別警報が発令された場合、大雨警報と併せて暴風警報が発令された場合、大雪警報が発令された場合、大雨警報（レベル4全員避難）が発令された場合

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前 (午前6時現在に①の警報が発令)	閉館とします。
ふれスク開館中に①の警報が発令	<u>警報発令後、速やかに閉館します。既に来館している児童については、原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、来館者がより安全に帰宅できるような対応に変更する可能性があります)ので、ふれあいスクールからの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

- ② 返子市に①のケース以外の警報や注意報が発令された場合

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前に②の警報や注意報が発令	通常通り開館しますが、開館後の天候の状況によっては、引渡し帰宅等を行い、閉館します。なお、地域の状況や天候等を踏まえて、ご家庭の判断でご利用ください。
ふれスク開館中に②の警報や注意報が発令	継続して開館しますが、天候の状況によっては引渡し帰宅を行います。なお、来館者がより安全に帰宅できるような帰宅方法に変更する可能性があります。

- ③ 当該小学校区が混乱すると予想される時(大地震〈市内の震度5弱以上〉・津波警報発令・大規模停電、その他近辺での凶悪事件の発生等)

発 令 時	ふれあいスクールの開館状況
ふれスク開館前	終日閉館とします。なお、混乱している状況が解消されるまでは閉館します。
ふれスク開館中	<u>速やかに閉館します。既に来館している児童については、原則としてふれあいスクールにて引き渡し帰宅となりますので、速やかにお迎えに来ていただくようお願いいたします。</u> (なお状況に応じて、来館者がより安全に帰宅(または避難)できるような対応に変更する可能性があります)ので、ふれあいスクールからの連絡にご注意ください)。また、子育て支援課が安全と判断するまでは、児童単独による帰宅は許可できませんので、ご承知おきください。

*「引渡し帰宅」とは、ふれあいスクールへ保護者もしくは保護者に準ずる方に迎えに来ていただき、児童と一緒に帰宅することを言います。

*あらかじめ天候が不良になると想定される場合は、ふれあいスクールの利用は控えてください。

(3) 学級(学校)閉鎖等

学 級 閉 鎖	学 年 閉 鎖	学 校 閉 鎖	備 考
閉鎖となった学級、又は閉鎖となった学年の児童は、閉鎖期間終了まで来館不可とします。		終日閉館とします。	授業中に学級(学年)閉鎖が決定し下校となった場合は、(1)－①の引渡し・一斉下校の対応に準じます。

※臨時閉館等の情報は、メルマガや返子市ホームページでお知らせしますので、ふれあいスクールを利用する方は、メルマガ(ずし子育てわくわくメール小学生向け)のご登録を必ずお願いします。

メルマガ登録はこちら ⇒

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/kosodate/egao/1002588/1002716/1012043/1002770/index.html>



放課後児童クラブとふれあいスクールはどう違うの？

逗子市教育委員会教育部保育課作成

	放課後児童クラブ	ふれあいスクール
目的	保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、遊びを含めた生活の場を提供します。	子どもの心を育むために安全な遊びの場、異年齢との交流の機会を提供します。 <u>保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません。</u>
場所	学校敷地外の専用施設があります。	小学校の余裕教室等を活用しています。
対象児童 ・定員	保護者が就労している等、保護者が留守の家庭の児童です。利用登録可能児童数には限りがあり、学区によっては、選考のうえ待機児童になることがあります。	基本的にお住まいの学区のふれスクであれば誰でも利用できます。定員はありません。
開所日と 開所時間	【平日】放課後から 19 時まで (18 時から 19 時までは延長保育)	【平日】放課後から 17 時まで
	【土曜日、夏休み等の長期休み】 8時から 19 時まで (18 時から 19 時までは延長保育) ※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～ 1月3日)は休所します。	【夏休み等の長期休み】 9時から 17 時まで ※土・日曜日、祝日、学校閉庁日、行事の代 休、年末年始は休館します。 ※小学校の各種点検、悪天候等により臨時休 館する場合があります。
利用児童 の把握と 帰宅につ いて	児童の登所予定を把握し、児童が登所しない場合には保護者と連絡を取ります。帰宅時間が夏季は 17 時、冬季は 16 時 30 分を過ぎる場合は、原則として保護者のお迎えが必要です。	安全管理のため、来館した児童の氏名を確認しています。冬季は 16 時 30 分を過ぎる場合は、原則として保護者のお迎えが必要です。
費用	保育料は月額 0 円～17,500 円(世帯の課税額等により決定)(おやつ代、保険料を含む)延長保育料は別途月額 1,000 円です。	無料。イベント参加時は実費等負担の場合があります。
利用の申 込みと利 用開始日	新年度(4月)の申込みは、前年 10 月から 11 月頃に受け付けます。新 1 年生は、4 月 1 日から利用できます。 その他の月は、毎月 10 日までの申込みで翌月 1 日から利用できます。	利用するには登録が必要です。新 1 年生の登録届出は 3 月初旬から受け付けます。登録届出後 4 月 1 日から利用できますが、学校から直接利用できるのは、通学や学校生活に慣れた 4 月下旬頃からです。
主な 活動内容	室内外で様々な遊びや活動をします。また、宿題への声かけやおやつを提供をします。集団での活動が中心です。	室内では、工作・読書など。校庭ではボール遊びもできます。季節ごとにイベントを行っています。

スタッフ の役割	家庭に代わる生活の場となるよう保育を行います。	子どもの自主性・自発性を尊重しながら、子ども達が安心して楽しく遊べるように見守ります。
食事と おやつ	給食のない日（長期休みを含む）は、弁当を持参します。おやつは毎日提供します。	夏休み等長期休みのみ、持参した弁当が食べられます。おやつを持ち込みはできません。
急な休校 や災害時 の対応	休校、学級・学年閉鎖の場合は、土曜日、夏休み等の長期休みと同時間にて開所します。児童が健康であれば利用できますが、自宅で過ごすことを推奨しています。 ※感染症や災害・荒天などで、閉所する場合があります。	学校が休校となった場合は休館になります。学級・学年閉鎖の場合は、該当するクラス・学年の児童は利用できません。開館時間中に気象警報等が発令された場合は閉館となり、利用している児童については、保護者等のお迎えをお願いしています。
市問い合 わせ先	保育課保育係 代表電話 046-873-1111 (内線 533・534)	子育て支援課青少年育成係 (体験学習施設内) 直通電話 046-873-8581 (火曜休館)

《ふれあいスクール及び放課後児童クラブ一覧》

小学校区	放課後児童クラブ	ふれあいスクール（場所はいずれも小学校内）
逗子 小学校	ずしっ子太陽学童クラブ 逗子4-2-11（市民交流センター内） ☎046-871-8331	逗子小学校ふれあいスクール「オアシス」 ☎046-873-4040
沼間 小学校	ずしっ子そよ風学童クラブ 沼間1-7-39（沼間小学校隣） ☎046-876-9016	沼間小学校ふれあいスクール「やんちゃこ」 ☎046-873-0446
久木 小学校	ずしっ子あおぞら学童クラブ 久木7-2-1-2（久木中学校体育館隣） ☎046-873-8728	久木小学校ふれあいスクール「あそボックス」 ☎046-873-9090
小坪 小学校	波の子学童クラブ 小坪5-21-15（小坪小学校区コミセン隣） ☎0467-22-1735	小坪小学校ふれあいスクール「こつぽっこ」 ☎0467-25-1319
池子 小学校	りす子どもクラブ 池子3-9-2（池子小学校隣） ☎046-873-8686	池子小学校ふれあいスクール「ミラクル」 ☎046-872-9686
全学区	キッズクラブ逗子（補助型） 逗子5-2-48 キングプラザ3階 ☎046-876-6373 *申込方法、開所時間、料金は上記5クラブとは異なります。詳細は直接お問い合わせください。	